

令和5年度 第4回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 議事要旨

日 時

令和6年2月9日（金） 午後1時30分～午後3時00分

会 場

参集、WEB会議、書面会議

参集出席委員（4名）

藤原会長、中原委員、青木委員、武内委員

WEB会議出席委員（13名）

安達副会長、今井委員、深道委員、松坂委員、内田委員、田中委員、丸山委員、瀧委員、小野委員、富田委員、常安委員、御任委員、佐藤委員

書面による意見提出（3名）

藍原委員、久保委員、薄根委員

欠席委員（1名）

正林委員

区出席者（18名）

<福祉部>

張間福祉部長、政木福祉支援担当部長、黄木福祉管理課長、
長谷川福祉支援調整担当課長、青木福祉部副参事、小西高齢福祉課長、
金子元気高齢者担当課長、森田介護保険課長、丸山介護サービス推進担当課長、
浅沼大森地域福祉課長、根本蒲田地域福祉課長、曾根糝谷・羽田地域福祉課長

<地域力推進部>

大淵地域力推進課長

<健康政策部>

森岡健康政策部長、関健康医療政策課長、高野災害・地域医療担当課長、
荒波健康づくり課長

<まちづくり推進部>

吉田住宅担当課長

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 「おおた高齢者施策推進プラン」(素案)の大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)・区民説明会の実施結果等について

説明：高齢福祉課長・介護保険課長

- (2) 「おおた高齢者施策推進プラン」(案)について

説明：介護保険課長

- (3) 「おおた高齢者施策推進プラン」概要版(案)について

説明：高齢福祉課長

4 報告事項

- (1) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

説明：高齢福祉課長

- (2) 次年度以降の地域ケア会議の階層見直しについて

説明：高齢福祉課長

5 その他

事務局からの報告

説明：事務局職員

資 料

【資料番号1】「おおた高齢者施策推進プラン」(素案)への大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)・区民説明会の実施結果並びに意見要旨と区の考え方等について

【資料番号2】「おおた高齢者施策推進プラン」(案)

【資料番号3】「おおた高齢者施策推進プラン」に係る前回からの変更点について

【資料番号4】「おおた高齢者施策推進プラン」概要版(案)

【資料番号5】保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
令和6年度評価指標の該当状況調査結果について

【資料番号6】地域ケア会議の階層見直しについて

議事要旨

介護保険課長

- 本日の司会を務める介護保険課長です。よろしくお願いします。
- 本日の会議は、参集・WEB・書面会議の併用で開催します。
- なお、本日は今年1月9日に開設した、地域包括支援センター並びにシニアステーション千束、千束特別出張所、赤松小学校が所在する複合施設での開催としました。区役所本庁舎から少々離れており、委員の皆さまにはご足労をおかけしましたが、お越しいただき、ありがとうございました。
- 会議終了後、地域包括支援センター・シニアステーションをご見学いただきたいと考えています。所要時間としては15分程度を見込んでいますので、お時間のある方はご参加いただけますようお願いいたします。
- 本日は、参集で14名（庁外委員4名、庁内委員10名）、WEBで21名（庁外委員13名、庁内委員8名）、また、書面にて3名の庁外委員がご参加いただいています。
- 推進会議資料は、次第に記載の【資料番号1】から【資料番号6】までの6つの資料を用います。【参考資料2】については、事前に委員の皆さまからいただいたご質問・ご意見を一覧にし、区としての回答などを記したものです。こちらをもちまして、ご回答とさせていただきます。
- 次第2、会長並びに福祉部長より、ご挨拶をお願いします。

会長

- 皆さま、本日はお忙しいところありがとうございます。
- 長きにわたり、第9期計画の策定に向けて、委員の皆さまが非常にアイデアや知恵を絞っていただき、多くの目標を設定することができました。特に認知症施策、或いは総合事業も重要ではありますが、その根っこにある高齢者福祉施策の展開において、いかに大田区らしい目標を設定するかというところで、4つの基本目標をご提案いただいたと思います。
- 1つ目が「一人ひとりが生きがいや役割をもって輝けるまち」、2つ目が「サービスが必要になっても、自分らしい暮らし方を実現できるまち」3つ目が「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」、4つ目が「思いやりの気持ちで助け合い、尊厳をもって暮らせるまち」と非常にわかりやすく、かつ、包括的なメッセージをいただくことができました。
- 本日は、限られた時間ですが、もう一度残った時間でブラッシュアップや、漏れがないか、或いはもう少し表現や考え方などについてご意見いただければと思います。よろしくお願いします。

福祉部長

- 本日で第4回目の推進会議となりました。各委員からのご意見を頂戴し、ようやくここまでたどり着くことが出来ました。
- 「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」の実現に向け、委員の皆さま方、福祉の専門家の方々、そして地域の皆さま方とともに、区は一生懸命頑張っております。
- 本日は第9期計画の最終案をご提示させていただきました。これまでの皆さま方のご協力並びに、本日のお忙しい時間に参加していただいたことに感謝を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

介護保険課長

- ここからの議事進行は、会長をお願いします。

会長

- 次第3(1)「おおた高齢者施策推進プラン」(素案)の大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)・区民説明会の実施結果等について、事務局より説明をお願いします。

介護保険課長

- 議事(1)「おおた高齢者施策推進プラン」(素案)のパブリックコメント・区民説明会の実施結果等について、介護保険課長よりご説明します。

◆資料番号1

- パブリックコメントは、令和5年12月7日から12月27日まで実施し、区民等9名の方から計44件のご意見をいただきました。また、令和5年12月12日(火)並びに17日(日)の2回にわたり実施した区民説明会では、計8名の方にご参加いただき、計6件のご意見をいただきました。
- パブリックコメントについて寄せられたご意見を分野ごとに分けたところ、地域包括ケアシステムに関するご意見が6件、介護人材に関するご意見・介護保険制度に関するご意見がそれぞれ9件と多数寄せられました。
- 各ご意見の内容については、資料番号1の3ページから12ページに掲載していますが、高齢福祉分野、介護保険分野での傾向や主だったものについてご案内します。

高齢福祉課長

<高齢福祉分野>

- 高齢福祉分野につきまして、高齢福祉課長よりご説明します。

- 6 番、地域ケア会議について、団体に限らず様々な機関と関わりを持って、商店街や地域の方、警察、地域包括支援センターなどが参加していただき、効果的な解決策を導き出していけるような地域連携は必要で、継続的に取り組んでいきたいと思います。
- 8 番、地域介護予防活動支援事業ではねびょん健康ポイントアプリの活用については、一般介護予防事業の各プログラムが「はねびょん健康ポイントアプリ」のポイント付与の対象となっているので、引き続き健康ポイントの参加を促す仕組みを活用しながら、介護予防の普及啓発に取り組んでいきたいと思います。
- 13 番、シニアステーションといこいの家の違いについて、シニアステーションは、高齢者の元気維持に資する講座やサークル活動の場所、介護予防のための体操講座等実施、さらに高齢者からの相談の役割を担っています。いこいの家も似たようなことを実施していますが、シニアステーションの方がより地域包括支援センターと密接して、介護予防に役立つようなことを行い、また、シニアステーション新蒲田では、子育て広場や中高生広場など、同一施設内での多世代交流が期待できるということで、整備を進めています。

介護保険課長

<介護保険分野>

- 介護保険分野につきまして、介護保険課長よりご説明します。
- 介護保険やサービスに関わるご意見は、「介護人材に関すること」、「介護保険制度に関すること」で9件、「介護サービスに関すること」で5件、ご意見いただきました。
- 介護人材不足については、区としても喫緊の課題として捉えている所です。引き続き、職能団体の皆さまやハローワークと連携し、面接会等の実施や、大田区福祉人材・育成交渉センターでの各種事業による、事業所での職員の定着に係る支援なども進めてまいります。次期計画では、介護助手導入支援事業の実施を予定しており、元気な高齢者の方の介護助手としての活躍を促進するとともに、介護職員の負担を軽減し、事業所での職員定着、サービスの質の向上につなげてまいります。
- 介護保険制度については要介護・要支援認定率に関することや、介護保険料に関する事など、主に事業所の方から様々な意見が寄せられました。国の方から令和6年度改正に関することがリリースされていますので、今後、事業者の皆さまへは報酬改定に関する説明会などを通じて、スムーズな法改正対応、事業所運営が出来るよう、支援を進めてまいります。
- 資料の13・14ページには、区民説明会にて参加された方からいただいたご質問、ご意見等について掲載しています。今後の増加が見込まれる「ひとり暮らし高齢者」の見守りや通いの場に係るお問合せ、介護保険制度の理解促進のための働きかけや介護人材不足の現状にあつての介護保険制度についてなどのご意見をいただきました。

- 時間の関係から、本日は抜粋、要約してのご案内とさせていただきました。詳細につきましては、資料をご覧くださいませようお願いします。
- 事務局からのご説明は以上です。

会長

- 事務局からの説明に対して、各委員からご意見やご質問をいただきたいと思いますが、本日は今年度最後の会議のため、ご参加いただいた全員からご意見を頂戴できればと考えています。
- いただいたご意見については、事務局からの個々の回答は行わず、事務局にてご意見をお受けし、この後の計画策定に反映させる方向で進行したいと考えております。ご協力のほど、よろしく申し上げます。
- 議事1について、ご意見があればお願いします。

委員

- パブリックコメント NO. 20 介護人材について、お伺いします。
- カスタマーハラスメントにつながることで、利用者の中には制度上出来ない事も要望されて、ケアマネジャーを何人も渡り歩いている方がいます。その都度、地域包括支援センターの方にも相談をし、対応していますが、結局ケアマネジャーの交代を繰り返しているケースとなっています。
- このようなケースは切実に取り組んでいるケアマネジャーほどダメージを受けやすく、優秀な人材を逃してしまう要因になりかねません。
- 利用者の中には、いわゆるゴネ得のようなことをする方もいらっしゃって、我々も大変苦慮している現状です。このようなケースほど、本来なら区の方をお願いするのが一番良いのですが、なかなかそれは難しいことと思いますので、せめて伴走していただいたり、最終的にはセルフプランに繋いだりすることが理想だと思います。相談できる窓口をぜひ、区の方で作っていただきたいという願いを込めた質問をさせていただきました。ご検討をお願いいたします。

会長

- ありがとうございます。非常に重要なご指摘かと思えます。
- こうした様々なハラスメントに関して、最近他の自治体でも検討会を設けるような取り組みされているところもあるようですので、今後、ハラスメントに関する対応も事務局の方でご検討いただければと思います。

委員

- パブリックコメント NO. 9 介護予防等のヒアリングフレイルについて、「国や東京都

の動向を踏まえつつ、情報収集に努めてまいります。」との回答ですが、もう一步踏み込んだ表現をしていただきたいと思います。

- 私の周りにも聞こえの難しい方が増えており、そのためコミュニケーションが取りづらく、人の輪に入ってこられなくなっているという状況があります。
- ヒアリングフレイルに関する施策を積極的に進めていただきたいと思います。

会長

- 他にご意見はございますか。
- 次第3（1）「おおた高齢者施策推進プラン」（素案）の大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）・区民説明会の実施結果等について、以上とします。続きまして、次第3（2）「おおた高齢者施策推進プラン」（案）について、事務局より説明をお願いします。

介護保険課長

- 次第3（2）「おおた高齢者施策推進プラン」（案）について、介護保険課長よりご説明します。

◆資料番号2

- 資料番号2は、パブリックコメントの案や委員の皆さまからいただいたご意見等を踏まえ修正した、最新版のプランとなります。
- 文字校正や表現上の修正等細かい点については記載を省略していますが、主要な変更箇所については資料番号3にてご案内しております。主な変更内容をご説明します。

◆資料番号3

<NO. 4>

- 第2章「大田区の高齢者を取りまく状況」、図表2-1の大田区総人口並びに高齢者人口において、2040年度の人口推計値については第8期計画書同様、昨年末に公表された社会保障・人口問題研究所の推計値を用いました。また、第1号被保険者数や認定者数等について、速報値からの精査を行い、若干数値を更新しました。

<NO. 5>

- 第3章「日常生活圏域ごとの地域特性」、各圏域の地域カルテについて、前回の推進会議後にいただいたご意見で、高齢者の見守り施策の取組状況をお示しする観点から、『見守りキーホルダー登録者数』をカルテ中の「地域の人口」の欄に追加しました。

<NO. 6 >

- 現在策定中で、区の最上位の指針である『大田区基本構想』の基本理念や、基本構想と本計画との関連性を第4章「第9期計画の全体像」に掲載しました。

<NO. 7 >

- 前回の推進会議で会長からのお話にもありましたように、高齢者の就労がフレイル予防や要介護認定に及ぼす影響が大きいことを鑑み、国も支援に取り組む「就労的活動」に係る記述を91ページの施策に係る「現状と課題」の中に追記しました。

<NO. 9 >

- 第6章「介護保険事業の現状と今後の運営」では、介護保険サービスの見込量、給付状況などについて、直近の実績値に基づき見込量の数値などを記載しました。一部の数値や介護保険料基準額については、介護保険条例の議決後にリリースとなる情報のため、「調整中」「推計中」としていただきますので、ご容赦願います。

- 資料番号3に基づいたご説明は以上です。
- 次年度から第9期計画に基づいて各事業や取組を推進していきます。計画の骨子など、これまでも皆さまに活発な議論をいただいておりますが、今一度、ご案内します。

◆資料番号2

<83 ページ>

- 概念図の中央部分は、第8期計画から引き続き、基本理念「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります」の実現に向けて、地域包括ケアシステムを構成する「医療」「住まい」「介護」「介護予防」「生活支援」の各分野において、行政や関係団体、区民や地域団体等の多様な主体が参画し、公的支援、非公的支援の双方をもって高齢者を支援していく、という事業スキームを描いたものです。
- 図の下部には、基本的視点として第8期計画でも定めていた「切れ目のない支援」「地域力」「新たな取組の導入」に加え、情報共有や情報の利活用の重要性の観点から「DXの推進」の視点を新たな視点として取り組んでいくことをお示ししています。
- 図の上部には、高齢福祉施策や介護保険事業の推進を通じて、区の推進する重層的支援体制整備事業が掲げる「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくり」の実現へつなげていくことを記しています。
- 図の右側で、本計画の上位計画となる地域福祉計画の基本理念や取組の方向性をお示ししており、相互の調和を図りながら計画を推進していくものと表現しています。

<85 ページ>

- 本計画の実現に向けて具体的に推進する各種施策の体系図を掲載しています。
第8期計画では3つの基本目標と12の施策の構成でしたが、本計画では施策の区分を細分化し、施策数は12としながらも基本目標は1つ増えた4つの構成としました。
- 各施策や施策の方向性については、第8期を継続・拡充していく考え方から大きな変更はないものの、団塊世代の全員が75歳以上となり、介護ニーズの増大が見込まれる中、介護予防や介護サービスの効率・効果的な提供がなされるよう、生産性の向上や外国人人材を含む多様な介護人材の確保、定着等について、一層の拡充を図って施策4の方向性を充実させるなどは、本会議の議論内容を反映した形です。
- 今後、事業を推進していくうえで、事業効果の測定や検証のもと、色々の調整等を行っていきます。第9期計画に基づく事業の執行状況、進捗管理等は、令和7年度第1回推進会議にて実績報告をさせていただく予定ですが、令和6年度の執行過程においても、課題抽出や対応策の立案などについて、必要に応じて推進会議の場にて共有し、ご意見を賜ればと考えています。
- 事務局からの説明は以上です。

会長

- 事務局からの説明に対して、各委員からご意見がありましたらお願いします。

委員

- 「おおた高齢者施策推進プラン」2ページ「1計画策定の趣旨」について、4行目の「また、家族構成の変化等に伴う高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯の割合、また、認知症の症状を有する高齢者の割合は、近年では高齢者人口が減少しているにもかかわらず、緩やかにではありますが、いずれも増加傾向にあります。」とあるが、これは高齢者人口が減少していけば、当然割合は高くなるので、「近年では高齢者人口が減少しているにもかかわらず、」はいらない表現ではないかと思えます。
- 現状、割合という形から行くと、全体が減ると当然のことなので、表現の仕方に違和感がありました。

高齢福祉課長

- 住民基本台帳上では高齢者人口は減少し始めていますので、そのような表記をさせていただきました。

会長

- 区民が読まれたときに曲解される可能性のある表現ではないかというご意見です。表現について、事務局で熟慮していただくということによろしいかと思えます。

- 次第3（2）「おおた高齢者施策推進プラン」（案）については以上とします。続きまして、次第3（3）「おおた高齢者施策推進プラン」概要版（案）について、事務局より説明をお願いします。

高齢福祉課長

- 次第3（3）「おおた高齢者施策推進プラン」概要版（案）について、高齢福祉課長よりご説明します。

◆資料番号4

- 皆様にご意見等をいただき、取りまとめたプランは、主要な内容を要約した概要版をあわせて作成します。内容は、プラン本編を引用したものですので、全体の構成についてご案内します。
- 概要版は全12ページです。表紙を開いて1ページ目には、当プラン策定の背景と基本理念、4つの基本目標について記載しています。
- 2ページから3ページにかけては、プラン本編の第2章にあたる「大田区の高齢者を取りまく状況」について、高齢者人口や要介護等認定者数の推移・推計、昨年度に実施した高齢者等実態調査からわかった高齢者の意向、要望等について触れています。
- 4ページでは、大田区の地域包括ケアシステムを構成する日常生活圏域等の考え方をご案内しています。
- 5・6ページでは見開きで当プランの概念図、7・8ページでは当プランの施策体系についてご案内しています。
- 9・10ページでは、介護保険事業計画の概要をお示ししています。9ページで、介護保険サービスの見込量と介護保険料について、10ページで、持続可能な介護保険制度の実現に向けた各種の取組について記載しています。
- 表紙のデザインは本編と同様で、表紙・本文ともに手にとっていただきやすいようにカラーで作成します。レイアウトや体裁等については、別途調整を行います。
- 次第（3）「おおた高齢者施策推進プラン」概要版（案）について、事務局からの説明は以上です。

会長

- 事務局からの説明に対して、各委員からご意見がありましたらお願いします。
- ご意見をいただいている委員の方もいらっしゃいますが、時間の関係もございしますので、一旦終了とさせていただきたいと思います。
- 以上で議事については終了となりますが、ご意見をいただく時間を設けられなかった委員の方も大勢いらっしゃいますので、これまでの議事全般について、ご意見やご感想をいただきたいと思います。僭越ながら、まだご意見をいただいている皆さまを

私の方でご指名させていただきたいと思いますので、簡単にご意見をいただければと思います。

- 名簿の順番でご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

- 全体として、いつもこの会議に参加すると半分ぐらいは音声聞き取れずに、何となく一生懸命ページをめくって終わってしまうみたいなことが多くあります。現場に行かないと無理なのかなと常々思うことが多いので、マイクか、電波かわかりませんが、もう少し改善していただけるとありがたいと思います。
- 区民の方々からのご意見は参考になると思い、学ばせていただいています。

高齢福祉課長

- 今回、今年度最後に通信環境が悪い事態となり、お詫び申し上げます。
- 事前に何度もテストを重ねてはいましたが、本番で不具合が出てしまったということで、今後何が原因かについて研究して解決していきたいと思います。本日は誠に申し訳ございませんでした。

委員

- 音声聞き取れなかったのがなかなか難しかったが、資料を見せていただいて、非常にしっかりとプランが作成出来ている印象を持ちました。

委員

- 通信環境については、皆さまのおっしゃる通りだと思います。私もWebでの参加が多かったので、なかなか発言をすることが出来ませんでした。プランの作成はしっかり出来ていると思います。今後の取組を見守っていきたいと思います。
- 施設関係は後手にまわりがちであり、業者が参入してくれない状況といえますので、なるべく早めに施策を進めていただきたいと思います。
- 障がい者や精神障害のある方の高齢化による、介護やケアもあるのかと思い、この点も取り組んでいく必要があると考えます。

委員

- 介護人材についての確保、定着、育成の課題が一番大きいと感じるところです。特に確保については、事業所の自助努力ではどうにもならない問題です。
- 計画書の中ではコラムを活用して取組内容を記載し、主張されているとは思いますが、介護人材不足について、より具体的に踏み込んだ計画内容が書かれるとより良いと思いました。また、人材不足は切迫した課題なため、PDCA サイクルでは解決できないもので

あると思います。

委員

- 皆さまの活発なご意見と、パブリックコメントによって、素晴らしいプランが出来上がっていると思います。仕上がりが非常に楽しみで、これをもとに民生委員は活動しますので、この内容をしっかりと把握するように努めてまいりたいと思います。

委員

- 今お話を伺ったところでは、住民基本台帳を見ると、高齢者の減少ということですが、介護サービス等の利用者の増減というのはどうなっているのでしょうか。

介護保険課長

- 介護サービスについては、高齢者数は先ほどご説明させていただいたとおり、ほぼ横ばいで推移する状況ですが、団塊世代の全ての方々が後期高齢者となる中で、やはり介護度が重度化しているという状況が今後は推測されます。今後は重度化防止などに取り組んでいくことが重要と考えます。

委員

- 介護人材は今のところ人数は足りているのでしょうか。

介護保険課長

- 介護人材については、全国的にみても充足は困難ですが、介護サービスの提供が困難とまでは、まだ聞き及んでおりません。
- 今後、介護が必要となる方が増える中で、介護人材が不足する状況にならないように、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

福祉部長

- 大田区の高齢者人口が、この数年間は確かに毎年少しずつ微減しています。これは、人口ピラミッドでいいますと、一番上の膨らんでいる部分の団塊世代の方が、75歳以上の高齢者になっていきます。その方々が80、90歳になるにつれ人数は減少していきますが、その次には、団塊ジュニアの方々が、今後15年ほどの2040年に65歳以上高齢者になりますので、また高齢者人口は増えていきます。しかし、その後は人口全体が減少していきます。
- 25歳から30歳の人口が少し多いことについては、推測になりますが、羽田空港の従事者で大田区にお住まいの方が2,3万人いらっしゃるのでは、そのような方々も含まれた数字だと思います。

- 高齢者人口も直近で言えば微減傾向ですが、今後団塊ジュニアの方々が 65 歳以上になる 15 年後頃には、再度増えていく見込みです。
- 2 点目の介護人材が足りているのかというご質問については、決して足りていると考えてはおりません。様々な特別養護老人ホームなどの施設系や、お宅を訪問してくださる訪問介護の方々、またケアマネジャーの方々含めて、人材難は福祉の世界だけではなく、日本全体で人材難の時代に入ってしまったと思っております。
- しかしながら、人の生活を支える福祉の世界に何とか人材を呼び込むために、大田区では、奨学金の優遇策や、福祉人材育成交流センターで福祉の仕事や大田区で働く魅力の発信を、1 つ 1 つ積み重ねてまいりたいと考えております。

委員

- 他の委員の方からも意見が出ていた介護職の方の離職のところで、施策の方向性が比較的簡単に書かれており、コラムを見てわかったというところがあるので、施策の方向性をもう少し区民にもわかるように書いていただきたいと思いました。
- 福祉人材育成交流センターについてあまりわからなかったのですが、本日ホームページを見てみたのですが、結構メンタルヘルスの講座をやっているようなので、相談窓口を置くなどの機能強化の施策やセンターについての周知も必要ではないかと思いました。

委員

- 字体について、明朝体とゴシックが混ざっているため、ユニバーサルデザインの文字で統一していただきたいと思います。
- 社会参加に力を入れていただきたいと前々から思っていますが、やはり介護だけではなく、元気な高齢者を支援する人材の育成にも力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員

- 地域カルテについて、各圏域の数値や、課題と取組、ニーズ調査、地域づくりの参加意向等の記載は非常に重要で、社会福祉協議会としても参考となるため、引き続き活用していきたいと思えます。
- 本編の 83 ページや概要版中の概念図には、社会福祉協議会や地域包括支援センターが中心的な位置づけとなっています。委員がおっしゃったように、社会福祉協議会は、インフォーマルサポート、居場所などを含めた取組を進めていく必要があるため、この位置づけは社会福祉協議会としても非常にありがたく思います。
- ひとり暮らし高齢者が 2040 年には 13.1%と非常に大きな数字となり、国では 2040 年で 800 万人のひとり暮らし高齢者がいるといわれています。ここで重要なのが、居

場所だったり、見守りだったり、家族が発見する前に地域の中でつないでいくことだと思っています。そして、地域のつながりがあるからこそ、介護サービスの利用などの次のステップへ早いうちに進められるかと思っています。

- 居場所、見守りを支える地域の力について、「令和4年度大田区地域福祉計画実態調査報告書」では、地域活動やボランティア活動に特徴次第で参加したいと思う人の割合が82%です。また、地域の居場所の提供となるような取り組みに対する興味があるかについて、「興味・関心はある」が50%、「興味・関心があり、すでに取り組んでいる」が33%となっています。このような高い数値を受けて、いかに地域力を使い、早めに発見して地域ぐるみで対応していくことが重要であると考えます。
- 社会福祉協議会において、各カルテに基づいている地域福祉課、地域包括支援センターが、取組や見守り、地域の触れ合い広場のようなものをいかに作っていくかが、重要になってくると思います。地域福祉計画も同様の方向だと思いますので、社協リボン計画もその方向で作成してまいります。第9期計画では、即実行に移して進めていければと思います。
- お互いに認め合うという権利擁護事業についても、社会福祉協議会で行っていますが、これは次の機会にお話をしたいと思います。以上です。

委員

- 介護人材の問題については以前より常々申し上げますが、民間に任せてというのは困難な状況にあります。介護人材をどうしていくか、区だけで対応するのは困難な状況なので、有効な手立てについて都に提言するなどし、広域的に検討していく必要があると考えます。
- 地域包括ケアシステムの肝となっている地域包括支援センター職員の離職を含めた定着、質の向上は、大きな課題だと思っています。介護職の方が給料高いという理由がある一方で、地域包括支援センターは地域づくりの要とならないといけませんが、なかなか手を出せていません。また、ケアマネジャーに対する支援は頑張っているものの、技術的なところでなかなか追いついていません。そのため、大田区職員が地域包括支援センターの職員を支え、そして育てていくという視点をぜひ持っていただければと思います。

会長

- 貴重なご意見をありがとうございました。事務局はいただいたご意見をもとに、計画の精査に努めてください。
- 続きまして、次第4番(1)「介護保険保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」について、事務局より説明をお願いします。

高齢福祉課長

- 次第4（1）「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金」について、高齢福祉課長よりご説明します。当交付金につきましては、第3回推進会議でも区の自己採点結果についてご案内しましたが、今般、厚生労働省から評価結果と交付見込額について通知がありましたので、改めてご報告します。

◆資料番号5

- 保険者機能強化推進交付金の目的は、資料1番に記載のとおり、PDCAサイクルによる取組を制度化することや、市町村・都道府県の取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、自立支援の取組を推進していくものです。
- 資料中の2では、令和6年度の大田区評価結果と交付額をお示ししています。推進交付金は400点中253点で得点率は63.3%、努力支援交付金は400点中214点で得点率は53.5%、合計で467点、得点率は58.4%という結果でした。全国平均は422点、東京都平均は441点と、全国平均、東京都平均をいずれも上回る結果となりました。
- この評価結果に基づく次年度の交付見込額は、推進交付金が3,794万円、努力支援交付金が6,688万円となり、合わせて約1億483万円となりました。
- 評価指標が前年度と異なるため単純比較はできませんが、令和5年度の交付額は1億2246万円のため、若干減額となりました。
- 次ページでは各交付金の評価における内訳をお示ししています。
- 評価の良かった項目として、介護人材の確保に関する取組が挙げられます。一方、介護予防や認知症サポーターに関する項目が得点に至っておりません。こちらについては、改善に向けて今後取組が必要と考えています。
- 事務局からのご報告は以上です。

会長

- これは本当に国の求めるデータが、大田区で日頃集計されているものと必ずしも一致してない部分があるかと思います。長年、我々の研究所と大田区で、定期的に住民の方の変化自体を取れるような調査をさせてもらっています。そこでは、通いの場の参加者の方の健康状態や数が、明らかに他の自治体のように同じ調査を、名前や番号がわからないまま、繰り返しているだけの調査と違って、より誠実にこの番号の方はずっと参加されているから健康度がよかった、参加されない方はやっぱり頑張らないといけないというのが、より精密にわかっているのですが、国のほうは、毎年求めてきているというところです。
- 国の評価基準は毎年という求めになっていますが、毎年に限らず、3年や5年ごとの見方も重要であるかと思うので、自信をもって施策を進めていただきたいと思います。
- 続きまして、次第4番（2）「次年度以降の地域ケア会議の階層見直しについて」、事

務局より説明をお願いします。

高齢福祉課長

- 次第4番(2)「次年度以降の地域ケア会議の階層見直しについて」、高齢福祉課長よりご説明します。

◆資料番号6

- 介護保険法第115条48第1項に定められている地域ケア会議の設置について、区では個別レベル・日常生活圏域レベル・基本圏域レベル・区レベルの4段階の階層で実施しています。
- 現在の階層は、日常生活圏域レベルと基本圏域レベルに分けていますが、今回の見直しでは基本圏域レベルを廃止し、基本的な3階層の会議構造とするものです。今回、検討内容を具体化させて会議体の活性化を図る目的で整理しました。
- 活動レベルの低下や何かを省略するものではございません。今後、優良事例などを個別レベルから日常生活圏域レベル、区レベルへ情報共有できるような会議体に仕上げたいと考えています。
- 事務局からのご報告は以上です。

会長

- 最後に、次第5番その他として、事務局からの報告をお願いします。

事務局

- 事務連絡を2点、ご案内させていただきます。

<令和4年度及び令和5年度地域ケア会議区レベル会議の議事要旨の取扱いについて>

- 先ほどのご説明にもございましたように、この推進会議の場で、地域ケア会議区レベル会議として、皆さまにご協議、ご協力を頂戴しております。
- 昨年度、令和4年度第3回の推進会議、また今年度第2回の推進会議で、区レベル会議ということで、認知症をテーマにした皆さまのご協議を頂戴しました。
- ご協議の結果を議事録に取りまとめ、区のホームページ公開を行っていませんでしたが、2カ年度を通じての議論が終わりましたため、今回の推進会議が終わりましたら、手続きを整えて皆さまのご協議、ご確認いただいた議事録を区のホームページで公開させていただきたいと考えております。ご承知おきいただきたく、ご案内申し上げた次第でございます。
- もし不明な点等ございましたら、後程メール等でお問い合わせを頂戴できればと思います。

<くらし健康あんしんネットおおた区民公開講座について>

- 皆さまに事前にお送りさせていただきました資料の方に、くらし健康あんしんネットおおた区民公開講座のご案内を同封させていただきました。
- 3月16日に区民ホールアブリコで開催する、在宅医療の普及啓発を目的に、医師会や、大田区歯科医師会、薬剤師会、介護事業者の連絡会等の皆さま、大田区等の構成員によって、開かれるイベントです。
- 第二部のパネルディスカッションの方には、推進会議にご参加いただいています、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター等の皆さまにもご参加ご協力をいただくものです。
- お時間ございましたら、ぜひご参加いただければ幸いです。事務局からの事務連絡は以上です。よろしくお願いいたします。

会長

- 本日予定をしておりました、議事および報告事項は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

介護保険課長

- 委員の皆さま、本日は音声の不具合等ございまして、誠に申し訳ございませんでした。後程、ご意見が聞き取れなかったところがありましたら、事務局よりご確認させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。
- いただいたご意見等をもって、第9期計画の策定に向けて、最終的な取りまとめを行ってまいります。今回の推進会議をもちまして、本年度に予定していた会議はすべて終了となります。皆さまの多大なるご協力に感謝申し上げます。
- なお、特別専任委員としてご就任いただいている委員におかれましては、本年度いっぱい任期となります。豊富なご見識を活かして、貴重なご意見、ご助言を賜り、誠にありがとうございました。委員、一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

委員

- 第9期計画策定に参画させていただき、誠にありがとうございました。
- 第9期計画は、皆さまからもお話がありましたように、介護人材不足などの問題があります。既に地方ではサービス崩壊が始まっている状況です。どうしたらいいのかと言われ、良いアイデアがない状態で悔しいですが、何とかしなくてはなりません。
- 総じて今回の計画はよく出来ていると思いますし、職員の皆さまの実力が大田区は大変高く、素晴らしいと思っています。今度東京都が発行するテキストにも、一部計画から掲載させていただいているところです。他の自治体の見本です。
- 私は今回で最後でございまして。この場をお借りして御礼申し上げます。これまで随分

長く計画の策定に関わらせていただいたことに心から感謝申し上げます。

- 委員の皆さま、職員の皆さまのご健康、ご活躍をお祈りしております。どうもありがとうございました。

介護保険課長

- 特別専任委員、これまでのご協力ありがとうございました。
- 他の委員の方々は、第9期計画の推進にあたって、引き続き4月以降も活発な議論からスタートできればと思います。また、令和6年度における推進会議は、計3回を予定しており、次回は令和6年5月から6月を目途として調整を進めています。改めてご案内させていただきますので、ご出席をお願いします。
- 傍聴の皆さまにおかれましては傍聴のアンケートにご協力をお願いします。また、会議資料につきましては、持ち帰り不可としておりますので、持出はご遠慮ください。ご理解、ご協力をお願いします。
- 以上で、第4回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を終了します。